

(1) 水道事業について

1) 事業の概要

① 市内の水道事業



東御市の水道事業は、市が直接運営する「東御市上水道」と「佐久水道企業団」、「小諸市上水道」の3つの事業体により行われています。



【給水区域内人口／令和6年3月31日現在】

○東御市水道事業	(26,778人)
○佐久企業団水道事業	(1,517人)
○小諸市上水道事業	(815人)

② 東御市水道事業の主な水道施設

水道事業は、水源、配水池、浄水池、配水管、給水管などの水道施設を利用して水を供給しています。

③ 東御市水道事業の施設概要

東御市の水源は30箇所、その水を貯めるための配水池等が市内に38箇所あります。また、水を供給するための管路が約355kmあります。

2) 業務の概要

① 業務量の状況（令和6年3月31日現在）

- 東御市水道事業の給水人口は、26,738人
- 年間の配水量は、3,465,770m³

② 防災対策の状況

緊急事態の備え

- ・給水車1台を所有。
- ・隣接市との応援支援協定締結、民間委託業者との応援協定の締結。
- ・拠点となる配水池に、可動式の発電機を設置。
- ・非常用給水袋（6ℓ）を600袋を常備。

③ 水道施設の更新状況

水道事業では、老朽化した水道施設を計画的に更新をしています。

現在は、老朽化した水道本管の布設替えや配水池などを少しでも長く使用するための改修工事、安定的な水を確保するための水源地の改良やポンプなどの更新を実施しています。

令和5年度の主な事業

○水道施設長寿命化事業

①西宮水源深井戸工事

大雨による濁り水発生対策として、新水源を確保するための深井戸をさく井。

②東入導水管布設替工事

老朽化による破管などを防ぎ、水源から配水池まで水源水を安定供給するための布設替え。

③上八重原水源基本設計業務

八重原水系の水質改善を図るため、除マンガン施設を設置するための基本設計を実施。

○ポンプ等機械設備の更新

①出場水源改築更新工事

令和4年度に更新した出場水源へ取水ポンプ、着水受水槽、送水ポンプ及び送水管を設置。

令和6年度の主な事業

○水道施設長寿命化事業

①西宮水源深井戸工事（第2期）

令和5年度からの継続工事。

②上八重原水源更新工事

令和5年度に行った基本設計を基に、除マンガン施設を設置するための仮施設築造。

○給水区域安定化事業

①配水管布設替工事

老朽化している配水管を耐震性のある管路に布設替えを行い、水道水の安定供給を図る。

○ポンプ等機械設備の更新

①赤岩水源取水ポンプ、制御盤の更新

老朽化によるポンプ故障を防ぐため更新を実施。

②聖第2水源ポンプ制御盤の更新

ポンプ運転を制御する盤の老朽化による故障を防ぐため更新を実施。

(2) 下水道事業について

1) 水洗化状況等（令和6年3月31日現在）

①公共下水道区域2地区

地区(事業)名	計画人口(R8)	計画人口(現状)	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
東部地区(公共下水道)	15,680	20,820	22,146	21,354	96.4%
北御牧地区(特定環境保全公共下水道)	1,410	1,410	1,314	1,182	90.0%
計	17,090	22,230	23,460	22,536	96.1%

②農業集落排水10地区(7地区は、公共下水道へ編入済み。6地区は、公共下水道へ接続済み。)

地区名	計画人口(R8)	計画人口(現状)	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
金井地区(公共:金井処理区)	470	－	－	－	－
田沢地区(公共:田沢処理区)	580	－	－	－	－
新屋地区(公共:新屋処理区)	690	－	－	－	－
東上田地区(R6.4.1に公共管渠切替済)	1,000	1,000	1,134	1,103	97.3%
別府地区(公共:滋野北地区)	1,270	－	－	－	－
滋野地区(公共:滋野東地区)	940	－	－	－	－
和南部地区(公共:和南部処理区)	1,190	－	－	－	－
八重原地区	770	770	787	732	93.0%
下八重原地区	600	600	624	547	87.7%
羽毛山地区	340	340	333	313	94.0%
計	7,850	2,710	2,878	2,695	93.6%

③コミュニティ・プラント3地区、大型合併処理浄化槽2地区(寺坂コミプラは、公共下水道へ編入済み。)

地区名	計画人口(R8)	計画人口(現状)	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
寺坂コミュニティ・プラント (R7.4.1に公共管渠切替予定)	230	230	301	301	100.0%
山崎コミュニティ・プラント	100	100	100	99	99.0%
白樺池コミュニティ・プラント	90	90	129	126	97.7%
常満大型合併浄化槽	500	500	107	106	99.1%
玉の井大型合併浄化槽	50	50	16	3	18.8%
計	970	970	653	635	97.2%

水洗化累計

地区数	計画人口(R8)	計画人口(現状)	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
下水道17地区(①+②+③)	25,910	25,910	26,991	25,866	95.8%

※計画人口は、公共下水道事業変更事業計画書（令和2年度）に基づく将来予想を加味した計画値です。

※水洗化率は、令和4年度末（令和5年3月31日）対比で、0.7%の増となりました。

※別府、滋野、和南部、金井、田沢、新屋の6地区は、公共下水道区域へ接続され、東部浄化センターで処理しているため東部地区（公共下水道）として計上しています。（令和6年3月31日現在）

※東上田、寺坂の2地区は、公共下水道区域へ編入されましたが、現有施設で汚水を処理しているためそれぞれ農業集落排水地区、コミュニティ・プラント地区として計上しています。

2) 現在進めている主な事業

① 新たな下水処理計画

下水道整備から一定の期間が経過し、今後は人口減少等の社会情勢の変化を踏まえたうえで、適正かつ効率的な施設の更新や維持管理を行い、恒久的な下水道サービスを提供していく必要があります。そのため、将来的な経費削減と平準化による下水道事業の経営状況の改善により、持続的・安定的な下水道事業の推進を図るため、「新たな下水処理計画」に平成28年度から着手しました。

平成29年度に農業集落排水地区の別府、滋野、和南部の3地区、平成31年度に金井、田沢の2地区、令和2年度に新屋、東上田並びにコミュニティ・プラントの寺坂地区について公共下水道区域への編入手続きが完了しております。

接続工事については、令和元年度に滋野北(旧農集別府)処理区を公共下水道管渠へ切替え、続いて令和2年度に滋野東(旧農集滋野)処理区、令和3年度に金井処理区並びに和南部処理区、令和4年度に田沢処理区、令和5年度に新屋地区、令和6年度に東上田地区の切替えが完了し、東部浄化センターでの処理としています。

令和6年度については、寺坂コミュニティ・プラントの接続工事を実施しており、引き続き、計画どおりの事業進捗を図ってまいります。

② 下水道施設長寿命化事業

老朽化した下水道施設の改築・更新を行う長寿命化事業に取り組んでいます。

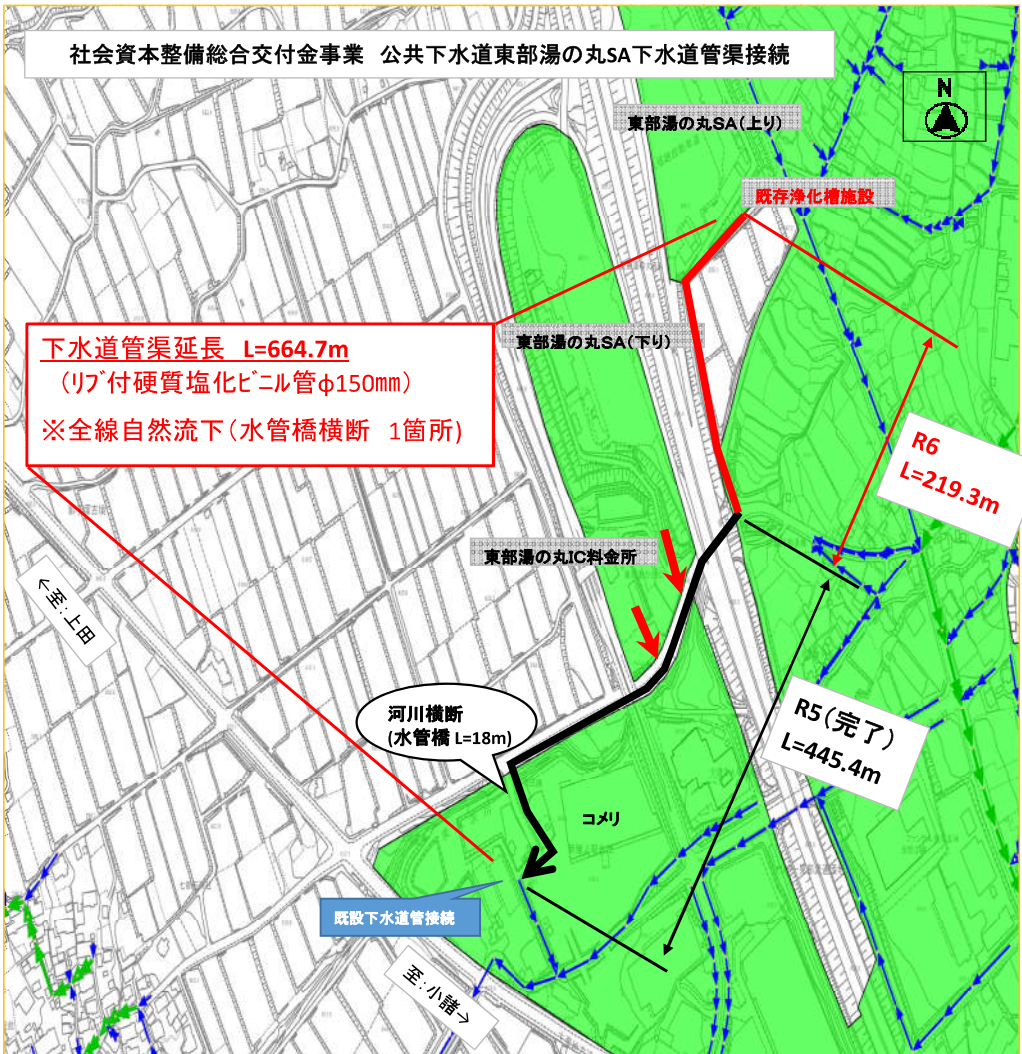
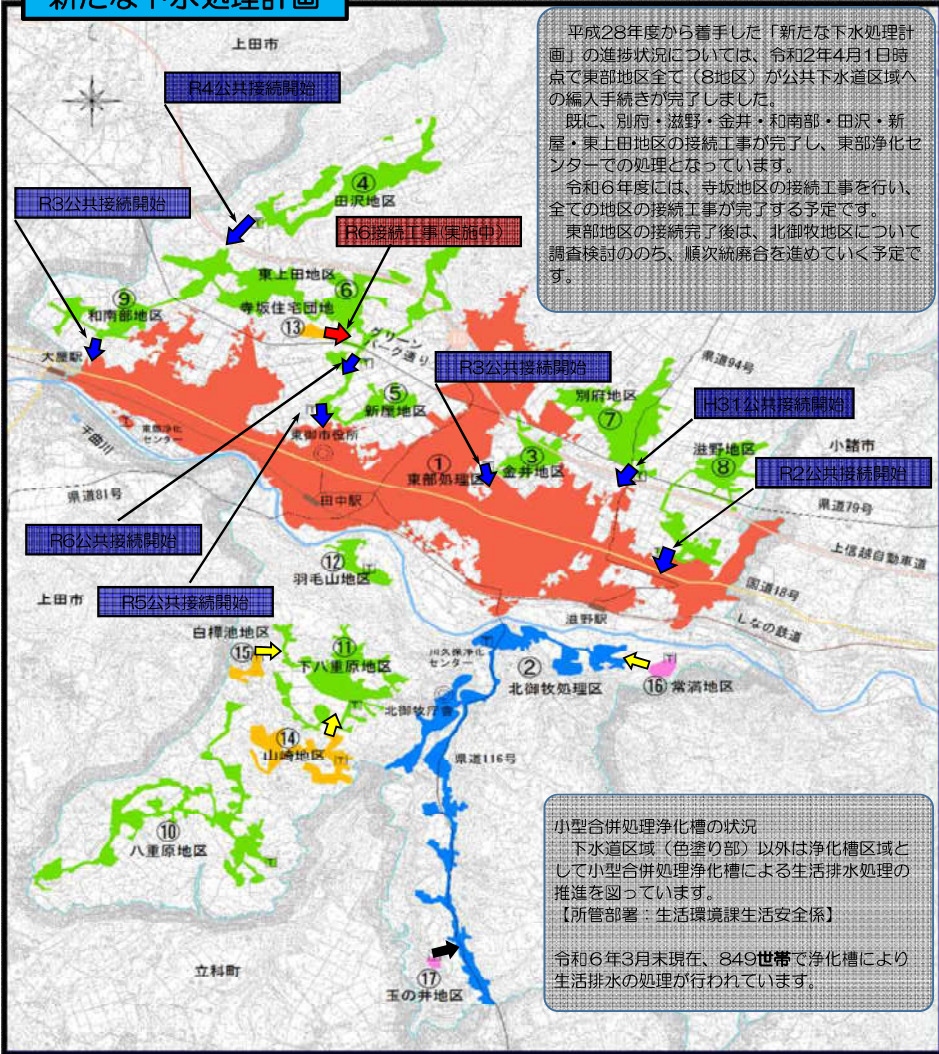
・東部浄化センター再構築実施設計

特に緊急性の高い施設の改築・更新を行い、施設の長寿命化を図る事業です。

令和5年度から6年度にかけて、脱水機等の改築更新工事を進めています。

また、令和6年度から7年度にかけて、現在未稼働の1系-2オキシデーションディッチ・最終沈殿池の耐震補強工事を行い、統廃合により増加する流入量へ対応していくために再稼働してまいります。

新たな下水処理計画



下水道施設一覧表				
番号	地区名	編入年度(予定)	現状区域	新たな区域
1	東部	-	公共下水道	公共下水道
3	金井	平成30年度	公共下水道	公共下水道
4	田沢	平成30年度	公共下水道	公共下水道
5	新屋	令和2年度	公共下水道	公共下水道
6	東上田	令和2年度	公共下水道	公共下水道
7	別府	令和2年度	公共下水道	公共下水道
8	滋野	平成28年度	公共下水道	公共下水道
9	和南部	平成28年度	公共下水道	公共下水道
10	寺坂	令和2年度	公共下水道	公共下水道
11	北御牧	-	公共下水道	公共下水道
12	常満	令和6年度	公共下水道	公共下水道
13	玉の井	令和6年度	公共下水道	公共下水道
14	八重原	-	公共下水道	公共下水道
15	下八重原	-	公共下水道	公共下水道
16	羽毛山	-	公共下水道	公共下水道
17	山崎	令和7年度	公共下水道	公共下水道
18	白樺池	令和7年度	公共下水道	公共下水道

- 接続工事実施箇所
- 次期接続工事箇所
- 接続工事完了箇所
- 接続工事計画箇所

現在、東部湯の丸サービスエリア（以下【SA】）の汚水処理については、単独合併処理浄化槽であり「東日本高速道路株」との協議を経て、公共下水道（東部地区）へ接続する運びとなりました。

令和2年度には、下水道法に基づいた計画変更認可事務手続きが完了しており、令和3年度、4年度に基本設計（地質ボーリング調査等）、実施設計を実施しております。

令和5年度は、第1期工事として下流既存本管（コメリ南側）から高速道路側道までの工事が完了し、令和6年度に第2期工事として、東部湯の丸SA（上り）既存浄化槽までの工事を実施予定です。

尚、公共下水道へ接続されると、下水道年間使用料約10,000千円が見込まれ、経営基盤の更なる安定化が図れる見込みです。

編入年度(予定)は、都市計画法及び下水道法の認可後に編入する年度です。
新たな区域への接続工事及び東部浄化センター改修は、国の補助を受けながら順次行ってまいります。

(3) 上下水道事業決算について

1) 令和5年度 水道事業会計決算総括表

① 収益的収入及び支出（水をお届けするための収入と支出）

(単位：千円)

収 益 的 収 入				
項	目	本年度	前年度	増減額
営業収益		589,902	582,881	7,021
	給水収益(水道料金)	579,309	573,039	6,270
	受託工事収益	4,435	5,771	△1,336
	その他営業収益	6,158	4,071	2,087
営業外収益		65,864	58,564	7,300
	受取利息及び配当金	60	60	0
	他会計補助金	7,630	887	6,743
	長期前受金戻入	57,709	57,245	464
	雑収益	465	372	93
収益的収入合計 (a)		655,766	641,445	14,321

(単位：千円)

収 益 的 支 出				
項	目	本年度	前年度	増減額
営業費用		487,987	512,544	△24,557
	原水及び浄水費	59,373	70,007	△10,634
	配水及び給水費	96,938	104,048	△7,110
	受託工事費	4,224	5,496	△1,272
	総係費	35,751	34,717	1,034
	減価償却費	286,011	286,575	△564
	資産減耗費	5,659	11,693	△6,034
	その他営業費	31	8	23
営業外費用		22,422	28,464	△6,042
	支払利息	22,416	28,464	△6,048
	雑支出	6	0	6
特別損失	過年度損益修正損	1,204	1,148	56
収益的支出合計 (b)		511,613	542,156	△30,543

純利益 (a)-(b)	144,153	99,289	44,864
-------------	---------	--------	--------

② 資本的収入及び支出（施設を作るための収入と支出）

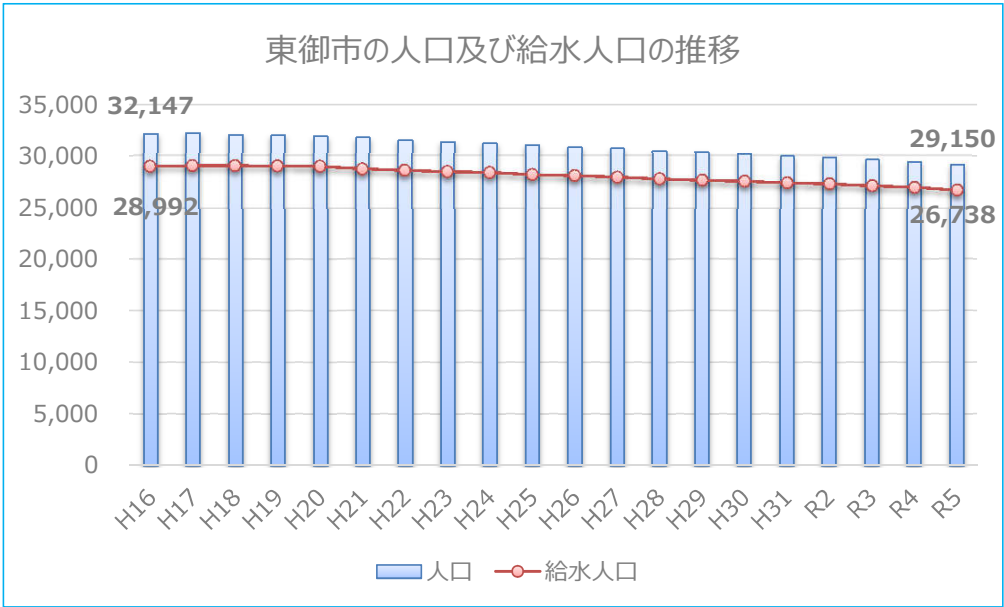
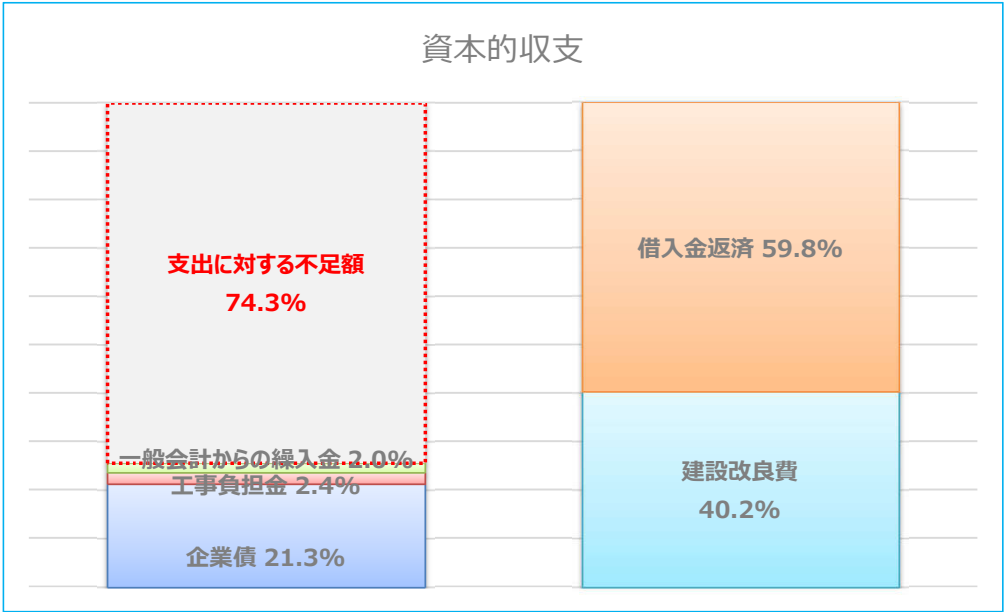
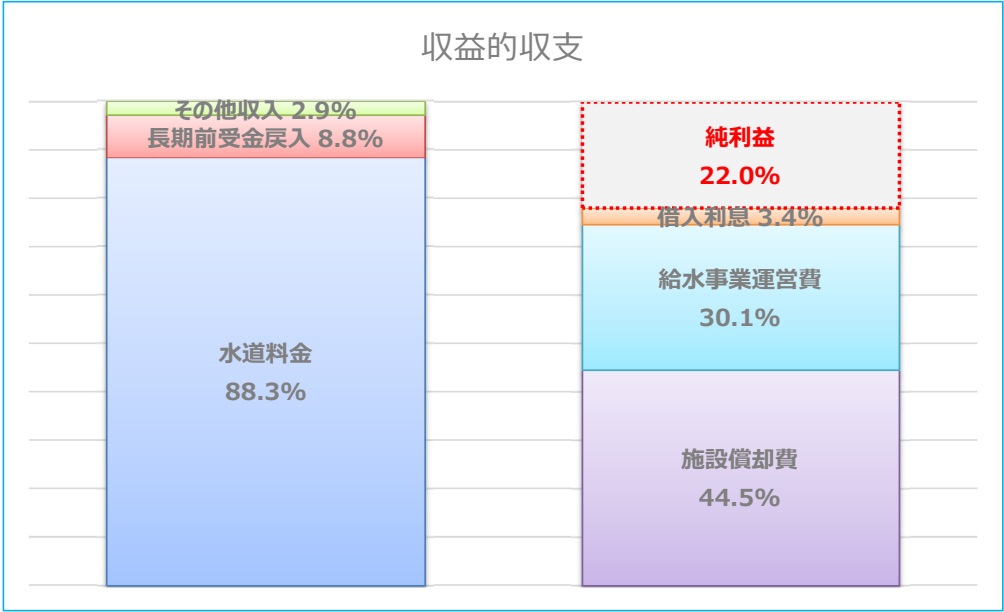
(単位：千円)

資 本 的 収 入				
項	目	本年度	前年度	増減額
企業債	企業債	76,500	56,000	20,500
補助金	他会計補助金	5,235	5,164	71
負担金及び分担金		10,836	13,417	△2,581
	工事負担金	8,792	10,311	△1,519
	他会計負担金	2,044	3,106	△1,062
資本的収入合計 (c)		92,571	74,581	17,990

(単位：千円)

資 本 的 支 出				
項	目	本年度	前年度	増減額
建設改良費		144,607	134,661	9,946
	配水設備改良費	128,033	102,610	25,423
	配水設備拡張費	3,112	13,154	△10,042
	固定資産購入費	13,462	18,897	△5,435
企業債償還金		215,386	245,773	△30,387
資本的支出合計 (d)		359,993	380,434	△20,441

収入が支出に不足する額 (d)-(c)	267,422	305,853	△38,431
---------------------	---------	---------	---------



2）令和5年度 下水道事業会計決算総括表

① 収益的収入及び支出（下水を処理するための収入と支出）

(単位：千円)

収 益 的 収 入				
項	目	本年度	前年度	増減額
営業収益		443,362	442,991	371
	使用料	424,896	426,806	△1,910
	受託工事収益	0	0	0
	その他営業収益	18,466	16,185	2,281
営業外収益		849,081	855,519	△6,438
	受取利息	33	33	0
	他会計補助金	483,533	495,290	△11,757
	長期前受金戻入	361,448	359,687	1,761
	雑収益	4,067	509	3,558
収益的収入合計 (a)		1,292,443	1,298,510	△6,067

(単位：千円)

収 益 的 支 出				
項	目	本年度	前年度	増減額
営業費用		1,047,905	1,055,914	△8,009
	管渠費	28,627	27,496	1,131
	処理場費	178,870	193,857	△14,987
	受託工事費	0	0	0
	総係費	85,845	84,758	1,087
	減価償却費	754,333	749,803	4,530
	資産減耗	230	0	230
営業外費用		86,246	108,441	△22,195
	支払利息	85,471	107,194	△21,723
	雑支出	775	1,247	△472
特別損失	過年度損益修正損	1,096	686	410
収益的支出合計 (b)		1,135,247	1,165,041	△29,794

純利益 (a)-(b)	157,196	133,469	23,727
-------------	---------	---------	--------

② 資本的収入及び支出（施設を作るための収入と支出）

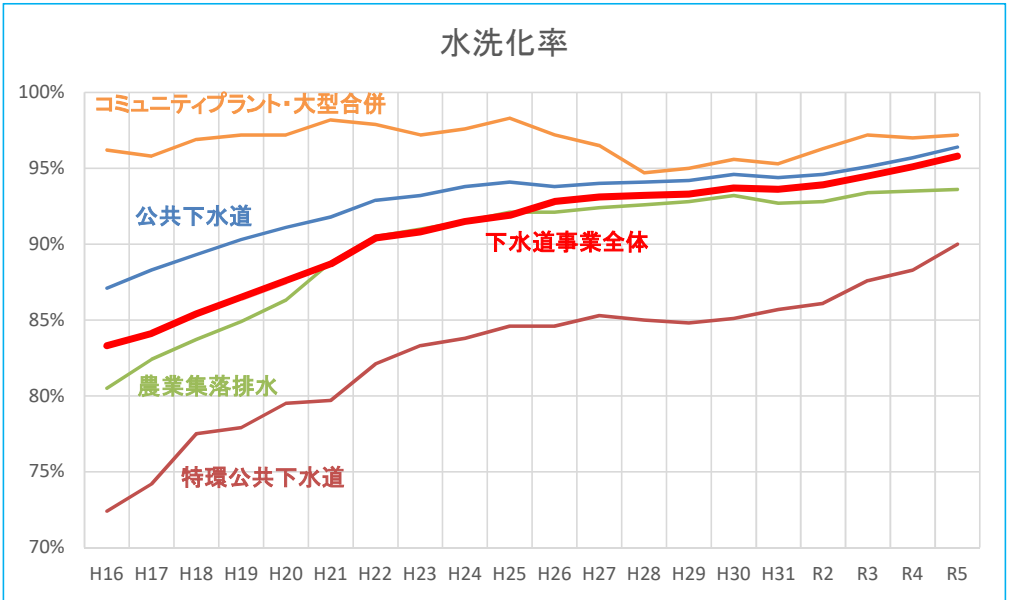
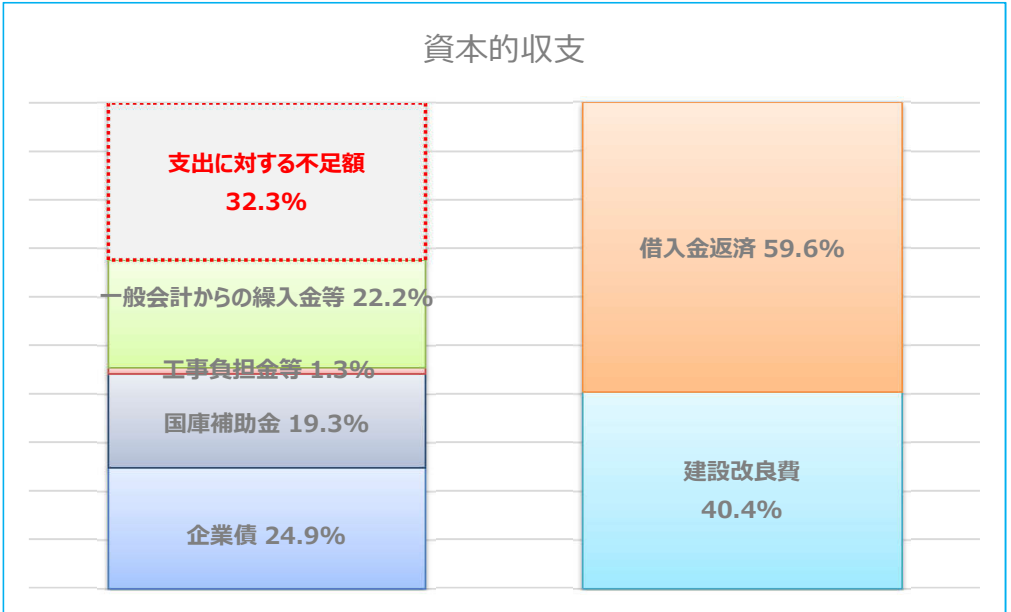
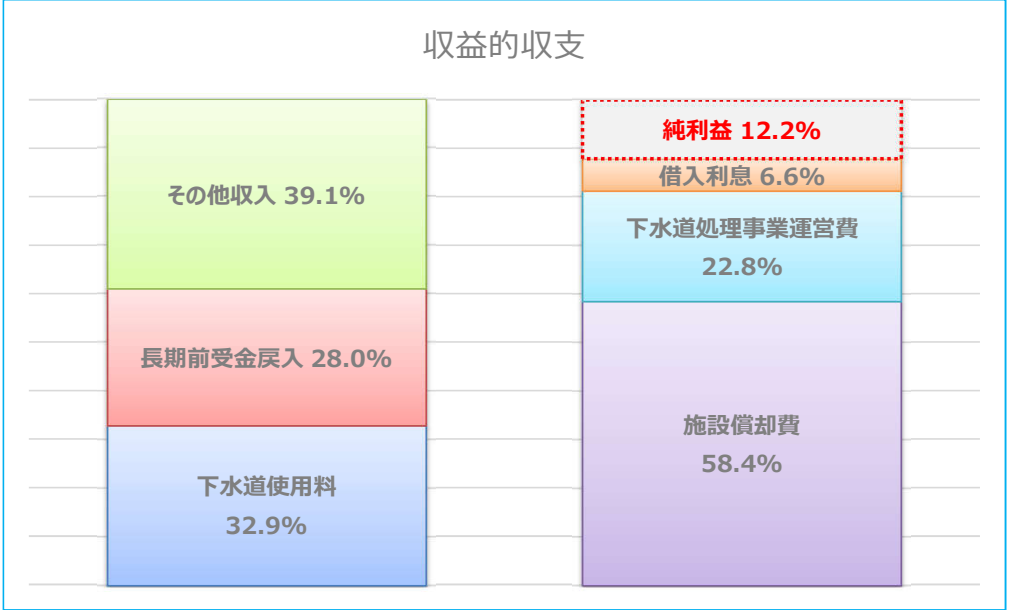
(単位：千円)

資 本 的 収 入				
項	目	本年度	前年度	増減額
企業債	企業債	349,500	238,000	111,500
出資金	他会計出資金	298,742	322,469	△23,727
補助金	国庫補助金	271,890	65,040	206,850
負担金及び分担金		32,011	46,810	△14,799
	受益者負担金	18,238	28,457	△10,219
	工事負担金	13,773	18,353	△4,580
資本的収入合計 (c)		952,143	672,319	279,824

収入が支出に不足する額 (d)-(c)	454,751	433,507	21,244
---------------------	---------	---------	--------

(単位：千円)

資 本 的 支 出				
項	目	本年度	前年度	増減額
建設改良費		568,085	219,200	348,885
	建設事業費	568,085	218,254	349,831
	固定資産購入費	0	946	△946
企業債償還金		838,809	886,626	△47,817
資本的支出合計 (d)		1,406,894	1,105,826	301,068



東御市下水道事業経営戦略の事後検証について

1 東御市下水道事業経営戦略とは

東御市下水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）は、令和5年度（2023年）から令和14年度（2032年）を計画期間とし、長野県が策定する「長野県生活排水対策構想～水循環・資源循環のみち2022構想～」、市が策定する「新たな下水処理計画」、「東御市下水道ストックマネジメント計画」など、関連計画との整合性を図りつつ、東御市総合計画のもと、中長期的な事業運営の方針を示す経営の基本計画として位置づけ、下水道関連施策の方針を定めるものです。

2 経営目標の検証

経営戦略に掲げた経営目標の状況は下表のとおりです。

水洗化率については、目標値に向け推移しています。

経常収支比率については、基準値以上を維持しています。

経費回収率については、基準値を若干下回りました。これは人口減少による使用料収入の減少が要因と考えられます。

施設利用率については、目標値以上となりました。これは下水道処理施設の統廃合事業によるもので、統廃合事業の推進により上昇していくものと考えます。

有形固定資産減価償却率については、上昇しましたが目標値を維持しています。

今後も持続可能で安定した下水道事業を運営するため、基本方針のもと統廃合事業及び計画的な投資による施設等の長寿命化の推進、維持管理費の削減など効率的な事業運営に努めて参ります。

経営指標	基準値 令和3年度	実績値		目標値 令和14年度
		令和4年度	令和5年度	
水洗化率	94.43%	95.05%	95.80%	96.50% 以上
経常収支比率	111.24%	111.56%	114.04%	基準値 以上
経費回収率	99.80%	99.78%	99.71%	100%
施設利用率	74.92%	80.00%	83.44%	80% 以上
有形固定資産減価償却率	33.06%	35.13%	36.80%	50% 以下

＜参考：経営指標の概要＞

●水洗化率＝現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標

●経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100

営業収益や一般会計繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

●経費回収率＝下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標

●施設利用率＝晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標

●有形固定資産減価償却率＝有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却資産の
帳簿原価×100

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す（資産の老朽化度合を示す）指標